

パブリックコメントで提出されたご意見及び対応

※ 明らかな誤字・脱字等は修正しています。

No.	頁	項目	意見	回答及び対応
1	10,30 49	再エネ導入(太陽光発電)＜第4章＞	現在の太陽光発電設備の導入状況(10 ページ)が南箕輪村の家屋数 6060 戸のうち 959 件で導入率 15.8%という中で、2030 年度の目標設置戸数が 4,700 戸と8割弱の家屋への設置を目標としているが、29 ページの施策を見てもこれで住民が積極的に太陽光設備を設置すると言えるのでしょうか？48 ページの進捗管理の指標では、2030 年度の目標を、太陽光発電を村内家屋で太陽光に適した屋根の 100%に設置することを目標にしていますが、非課税世帯や高齢者のみの世帯も多い中で、なんの誘導策もない中でこれだけの戸数に太陽光発電を設置するというのは現実的に不可能な数字で過大な目標設定とは言えると思いますがどうでしょうか？	● ご意見を踏まえ、導入量について見直しを行いました。家庭向け太陽光発電設備については、適した屋根(最適・適)の 70%に設置することを目指すこととします。また、今後設置促進に向けた施策等についても検討を行います。
2	17	排出量の将来推計	P.17 で、とても多かった時代の 2010 年と、過去 10 年で特異的に少なかった 2019 年とを実績値として比較しているのも、私からすると要注意と感じます。	● 直近年の数値を、令和 2 年(2020)に改めました。
3	24	基準年の設定	他の自治体は国に沿って 2013 年比で求めているので、2013 年比を併記しておくほうがよいのではないかと考えます。	● 基準年は特別委員会において検討いただいた経過があるため変更せず、ご意見のとおり 2013 年度比を併記します。なお、2013 年度比は 57.7%減となります。
4	32	基本目標2の達成度をはかる指標	住宅屋根太陽光の導入について P.10 の記載では 6060 の家屋数のうち 959 軒にすでに設置されている現状に加えて、2030 年までに 4700 軒に新設するという意味でしょうか。それとも 959+新設推進=6060 軒、すなわち新設数は 3741 という意味でしょうか。わかりにくいので明確にしたほうがよいと感じました。 なお現状+新設で 4700 軒でも普及率でいうと 77%になります。高い目標は頼ましいのですが、高すぎると現実味に欠けてしまうおそれもあります。	● ご指摘の p.31 の記載「村内の住宅約 4,700 棟に設置」は誤りで、正しくは p.48 の「村内家屋で太陽光に適した屋根の 70%に設置」となります。意味合いとしては、後者の「959+新設推進」となりますが、設置対象は信州の屋根ソーラーポテンシャルの「適+最適」のみとなるため、6,060 棟にはならない想定です。なお、実際に設置できる建物数は不明のため、具体的な数値の記載は避けました。
5	32	(同上)	事業所向け(10kW 以上)について 屋根上に 300kW×50 件という想定がされていますが、村内に 300kW のパネルを設置可能な屋根が 50 件もあるのでしょうか。1kW のパネル設置に 4~5 平米必要	● 実際に設置可能な工場等の確認は行っていません。既に設置されている工場も多いとみられることから、ご指摘のとおりそ

No.	頁	項目	意見	回答及び対応
			ですので、300kW となると 1200～1500 平米の屋根、坪数でいうと 300～400 坪となります。この規模の工場が村内に 50 箇所も、また未設置で存在するのでしょうか。300×50＝15000kW は信州屋根ソーラーポテンシャルマップの最適＋適の合計出力数とほぼ符号するのですが、現実的な数字なのか、精査が必要ではないかと考えます。	れほどの余地はないかもしれません。特別委員会において、駐車場の屋根として設置してはどうかとのご意見をいただいていますので、それらを含める形で記載するようにします。
6	32	(同上)	太陽熱温水器について 太陽熱温水器は年間 5 件しか増やさないというのは、太陽光発電によるエコキュートが今後主流になるとはいえ、明らかにバランスを欠いた見積ではないかと思われる。ここで示した指標は、村の補助事業の根拠となったりするものですのでアンバランスなものは避けたほうがよいのではないのでしょうか。	● 導入目標について見直しを行いました。が、村の補助制度を実施する都合上、15 件/年とさせていただきたいと考えています。
7	37	基本目標3の達成度を はかる指標	電動車の導入目標 P.36 の指標では、「新たに導入する公用車 100%」はぜひがんばっていただきたいです。一方で「村内の自動車(乗用普通＋小型)の 50%」という指標は、新車販売台数ではなく全車のうち 50%ということでしょうか。だとすると、2030 年の EV 普及率は業界の複数の試算で 10%強という数字が出ていますので、目標として高く掲げることは悪くないものの、現実(進捗管理)という点では問題がありそうです。 気になるのは P.38 の排出削減量の積み上げ表において、電動車の欄には「国目標」とあるのですが、これはもしかすると HV 車を含むという意味でしょうか。現時点で EV に切り替えられる車種(小型乗用車)と、HV にもうしばらく頼る車種とがあるので「電動車 50%」という様々な読み方が出来てしまう書きぶりは注意したほうがよいのではないのでしょうか。	● 国目標では「新車販売台数に占める次世代自動車の割合」としていることから、対象及び数値を見直します。 ● ご指摘のとおり、国計画の目標を引用していますので、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等が含まれることとなります。項目の「電動車」の記載が誤りですので、訂正します。
8	39	取組の実施による温室効果ガス排出量の削減効果	5.4 万トンもの排出削減を、村の主要な排出元である産業部門の責任想定を明確にしないまま、住宅の省エネと、再エネの導入を中心に解決しようとしていることが気になった。	● ご指摘を踏まえ、産業部門の削減目標を見直しました。具体的には、国計画における削減量について、当初案では国の施策が試算どおりにいかないという低めのパターンを採用(係数補正 0.5 倍)していましたが、修正案では試算どおりの効果が得られるものとして高めのパターンを採用(係数補正 1.0)しました。
9	40	南箕輪村以外の自治体でも再生可能エネルギーの導入が	他地域で再エネ導入が進んだ場合のシナリオ計算 ・P.39 の表の根拠がよくわかりませんでした。排出係数がいくつになるという前提なのではないのでしょうか。またその場合、どの地域にどれだけの再エネが導入されることを前提	● ご指摘のとおり、排出係数を記載しておりませんでしたので、追加いたします。試算

No.	頁	項目	意見	回答及び対応
		進んだ場合の試算結果	にしているのでしょうか。パブコメ案のどこかに、排出係数などの根拠となっている数値があるならば、教えていただきたいです。	では、電事連 2030 年目標の 0.370kg-CO ₂ を採用しました。
10	46	地域脱炭素化促進事業に関する事項<第6章>	45ページ「促進区域に再エネ設備を設置する場合、当該地区の生活環境に配慮するとともに、周辺の景観要素や生態系に特に留意して設置することとします。」の主語は誰を指しているのでしょうか？ 設置をする上で、村が事業者への指導権限をもつという意味でしょうか？主語は誰なのかははっきりしないため、責任のあり方があいまいになってくるのでは？ 近隣市町村で太陽光発電の設置に関するトラブルが多発をする中で、設置に対する責任の所在を定めておく必要があるのではないのでしょうか？	●ご指摘の文章の主語は、当該事業の実施事業者となることから、「再生可能エネルギー事業を行う事業者は」を追加しました。また、事業の実施にあたっては村への届出を行うなどの制度を設け、村による事前のチェック体制を整備します。
11	49	進捗管理の指標<第7章>	49 ページの指標の中で、電動車の導入目標を「新たに導入する公用車の導入 100% 村内の自動車(乗用普通+小型)の 50%」としています。現在 15%しかない普及率の中で、6年後に 50%にするには、村内の自動車の 35%を6年以内に買い替えをし、なおかつ買い替えた車の 100%が電動車を購入しなければ目標達成になりませんが、これも誘導策のない中で可能な数値なののでしょうか？ また、32ページの取組の中で「村保有のバスの電動車(EV)等次世代自動車化を検討する」を 2050 年までに実施としているものと、導入目標を「新たに導入する公用車の導入 100%」としているものの間で矛盾が生じているのではないのでしょうか？	●ご意見を踏まえ、内容について見直しを行いました。「電動車」としていたものを、国計画に合わせて「電動車等次世代自動車」としました。この次世代自動車には、電気自動車の他に、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等が含まれます。また、今後導入促進に向けた施策等について検討を行います。 ●「新たに導入する公用車の導入 100%」について、(バス除く)と付け加えます。